

令和5年度 岐阜県育休任期付職員 採用候補者登録試験案内

岐阜県庁及び県の現地機関において、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員（以下「育休任期付職員」という。）を募集します。

- この試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登録されます。登録された方には、育児休業を取得する職員の状況により、希望勤務形態や希望勤務地等を考慮の上、採用前面接を実施し、合格された方が採用されます。
- 採用は、候補者名簿登録以降から随時開始されますが、職員の育児休業の取得状況や採用前面接の結果によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- 勤務予定先は、育児休業を取得する職員が勤務する県の機関です。
（採用に当たっては、採用前面接を踏まえ決定します。）
- 候補者名簿の有効期間は名簿登録の日から3年間です。
- 任期は1年以内で採用時に決定されますが、候補者名簿の有効期間内であれば、任期が更新される場合があります。
- 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。

- ◇ 受付期間 令和5年6月1日（木）～21日（水）
（土曜日及び日曜日は除きます）
※受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合は、6月21日（水）までの消印有効です。
- ◇ 試験日 令和5年7月15日（土）
※試験会場 OKB ふれあい会館

1. 登録区分・登録予定人数・勤務予定先・職務内容

事務	10人程度	本庁又は 県内の現地機関	パソコンソフト(ワード、エクセル及び電子メール)を利用して、庶務や会計などの一般事務に従事します。
心理	若干人	中央子ども相談センター	各登録区分における専門技術的業務に従事します。
臨床検査技師	若干人	保健環境研究所	
管理栄養士	若干人	飛騨保健所	
保健師	5人程度	西濃保健所 可茂保健所	
農業土木	若干人	可茂農林事務所 飛騨農林事務所	
森林科学	若干人	森林活用推進課 恵那農林事務所	

2. 受験資格

区 分	受験資格
事務	総務・経理・営業などの事務経験を有する人
心理	心理に関する相談援助業務の経験を有する人
臨床検査技師	臨床検査技師の資格を有する人
管理栄養士	管理栄養士の資格を有する人
保健師	保健師の資格を有する人
農業土木	農業生産基盤や農道、用排水路の整備に関する調査・設計、施工、管理等の経験を有する人
森林科学	森林の整備や管理、林業・木材産業の振興、治山・林道施設の設計等の経験を有する人

◎事務、心理、農業土木、森林科学の受験資格(職務経験)について

- (1)職務経験を3年以上(令和5年4月1日現在)有することが必要です。
- (2)雇用形態は問いませんが、勤務先での勤務時間が、休憩時間を除き、週29時間以上であることが必要です。
- (3)勤務先が複数ある場合、それぞれの勤務先での勤務期間を合算することができます。

◎ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4)平成15年4月2日以降に生まれた人

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3. 試験の日時及び会場

日 時	会 場
令和5年7月15日(土) 【受付開始】午前8時30分 【試験終了】口述試験が終わり次第順次終了	OKBふれあい会館

◎OKBふれあい会館

住所:岐阜市藪田南 5-14-53

JR西岐阜駅から岐阜市コミュニティバス西ぎふ・くるくるバスで約 12 分

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から岐阜バスで約 20 分

◎注意事項

- ・受験票、面接カード及び筆記用具(シャープペンシル及び消しゴム)を必ず持参してください。
- ・試験は午後にも行いますので昼食の準備が必要です。
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。

4. 試験の方法

科目	内 容
作文試験	表現力、思考力等について試験を行います(時間1時間)。
適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。
口述試験	人物及び専門的知識について面接による試験を行います。

5. 申込方法 ※インターネットでの申込は受け付けておりません。

(1) 申込書提出先 岐阜県総務部人事課人事係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1(岐阜県庁4階)

- ・申込書は、岐阜県庁人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。

(2) 申込方法

- ・申込書に必要事項を記入し、宛先明記の返信用封筒(長形3号 235mm×120mm ※切手不要)と併せて、岐阜県総務部人事課人事係へ提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は、上記と同様に返信用封筒を同封の上、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「育休任期付職員採用選考申込書在中」と朱書きしてください。
- ・受験票は7月3日(月)頃発送しますが、7月7日(金)までに受験票が到着しない場合は、7月10日(月)の午前8時30分から午後5時15分までに、「9. 問い合わせ先」へ必ず問い合わせてください。
- ・試験当日は、後日郵送される受験票に写真(申込前6カ月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦約6.0cm、横約4.0cmのもので本人と確認できるもの)を貼って必ず持参してください(当日写真を貼ってない場合は受験できません。)

(3) 受付期間

- ・令和5年6月1日(木)～21日(水)の午前8時30分から午後5時15分まで。
ただし、土曜日及び日曜日は除きます。
- ・郵送の場合は、6月21日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

6. 合格発表

発表時期(予定)	発表方法
令和5年7月下旬	岐阜県庁人事課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を郵便で通知します。

- ・採用候補者登録試験(採用前面接を除く)に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1カ月間、人事課で提供します。提供を希望する場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

7. 給与及び勤務時間等

育休任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

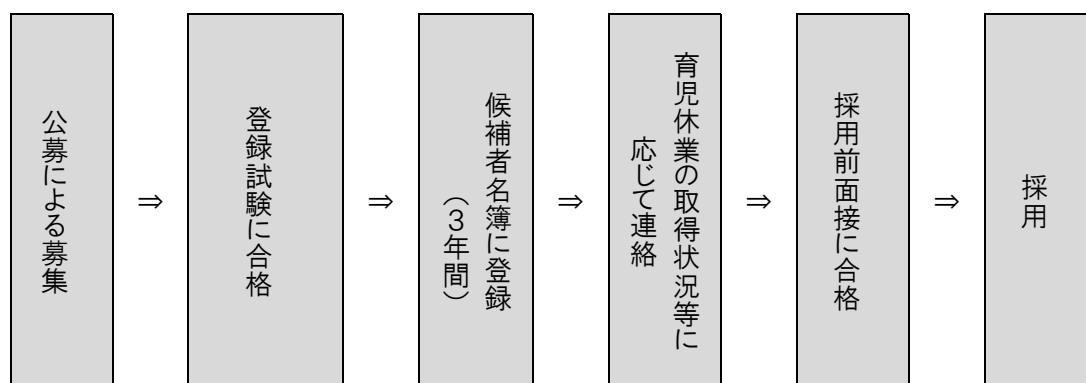
(1) 令和5年4月1日現在の給料月額、次表のとおりです。なお、学歴が次表よりも上位であったり、職歴がある場合には、その内容によって次表の月額よりも高い額に決定されます。

採用区分	給料月額	給与決定上の学歴
事務、心理、農業土木、森林科学	161,700	高校卒
臨床検査技師	191,200	短大卒
管理栄養士	180,700	短大卒
保健師	222,700	大学卒

(2) 任期の定めのない職員と同様に、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務(残業)手当、特殊勤務手当、期末・勤労手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

8. 合格から採用まで（任用期間等について）



(1) 登録試験(作文試験、適性検査、口述試験)の合格者は、候補者名簿に登録され、令和5年9月以降で育児休業を取得する職員があった場合に採用前面接を実施し、合格された方を採用します。このため、職員の育児休業の取得状況や採用前面接の結果によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります(採用前面接で不合格な場合も、引き続き候補者名簿に登録され、他所属で育児休業取得者があった場合には、再び採用前面接を受験することができます。)

(2) 候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日(登録試験合格日)から3年間です。

(3) 育休任期付職員の任期は1年以内で、育児休業取得職員(以下「職員」という。)の請求期間に応じて採用時に決定され、職員の育児休業期間内に限り、任期が更新される場合があります。また、候補者名簿の有効期間内であれば、一度採用された場合でも、他の職員の代替職員として再度採用されることもあります。

(4) 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。

9. 問い合わせ先

岐阜県総務部人事課人事係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1(岐阜県庁4階)

TEL(058)272-1111(内線2249)

人事課ホームページ[<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>]

10. その他

申込書等による個人情報、採用選考事務以外の目的には使用いたしません。